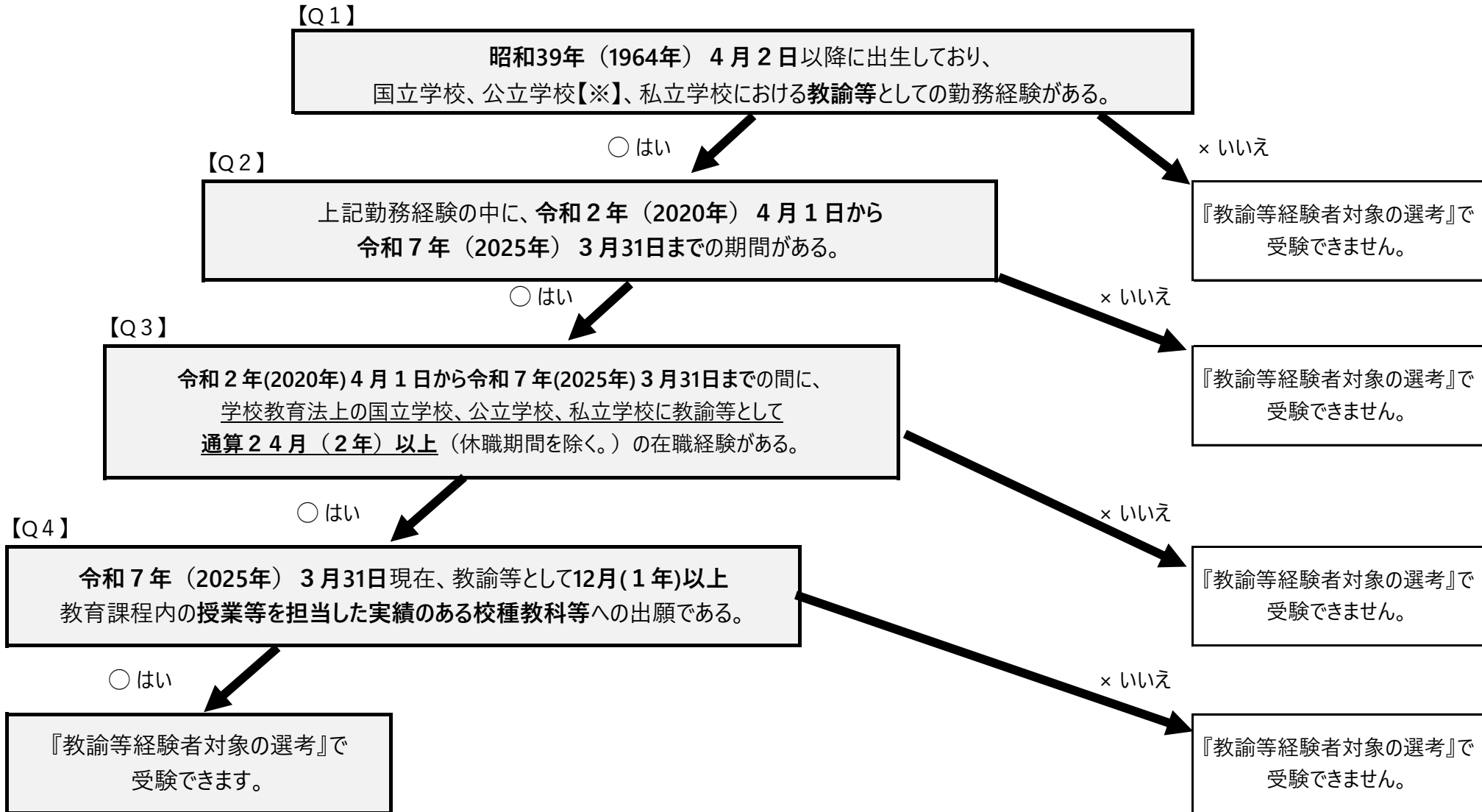


# 『教諭等経験者対象の選考』における受験資格の選考区分別要件 フローチャート

※大阪府、大阪市、堺市が実施した採用選考に合格し正規任用された教諭等として  
令和7年（2025年）4月1日時点で在職している者は、この選考区分に出願することはできません。



- 詳細については、受験案内のP4～5「3 受験資格」を必ず確認してください。
- 休職期間等（除算期間）があれば、受験資格を満たさない場合があります。